

安全方針

- ★運航基準を遵守し、安全運航に努めます。
- ★操船基準を熟知し未然に事故を防止します。
- ★操船連絡・気象状況等の安全管理に対する意識の高揚を図ります。
- ★事故を未然に防ぐためのリスクマネジメントを行っていく。

安全に係る情報

船名及びトン数 旅客定員	船名：LaMer II	トン数：5トン	旅客定員：10人
救命設備	救命胴衣大人用	10着	
	救命胴衣小人用	2着	幼児用 0着
	救命浮環	1個	
	救命浮器	-	
	膨張式救命浮器	-	
	膨張式救命いかだ	-	
無線設備	携帯電話	NTTドコモ 通信圏内 エリアマップ別紙	
	海上特種無線 VHF	有	
	衛星電話	-	
通信緊急手段	携帯電話	NTTドコモ 通信圏内 エリアマップ別紙	
	海上特種無線 VHF	有	
	衛星電話	-	
船舶検査受検日	令和6年6月29日		
保険	船客傷害賠償保険	3,000万円/1人	
	契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
航行海域	旅客定期航路	-	
	旅客不定期航路	佐世保港～九十九島(パールシー)～黒島	

◎安全性向上への取り組み

当社は、九州運輸局の許可を受けた人の運送をする内航不定期航路事業を行っており、運航に際しては九州運輸局に届け出た安全管理規程を遵守し、日頃から船体点検、機器整備、安全点検等を実施しており、安心・安全をクルー全員で実施しています。

- ・緊急時、気象海象の急変、安全に係る情報等佐世保旅客船協会員の各事業所及び各関係機関と連絡体制を強化し情報の共有を行っています。
- ・発航前点検の徹底、船内巡視の徹底による異常の早期発見に努めています。
- ・年に1回上架整備を行い、船艇の総合チェック、目mm手ナンスを実施、船体の保全を行っています。
- ・船長の任命は、航路の熟知度、実務経験年数等を考慮し経営トップが判断し任命します。

◎船舶の運航を可と判断する理由

当社の旅客船運航に際しての条件及び対応は、安全管理規定（運航基準、作業基準、事故処理基準）で厳しく定めており、気象、海象の状況、今後の航路海域及び周辺海域、目的港の状況、予報等で、当該船長、運航管理者協議を行い運航中止基準値の場合や、運航中止基準値に達すると予想される場合及び、協議で運航判断に迷う場合は運航を中止します。

・気象海象による運航中止基準

港名	風速	波高	視程	備考
パールシーマリーナ	10m/s以上	2.0m以上	500m以下	運航中止基準値以下の場合でも、各港の立地条件を考慮し、風向、潮水流等の影響がある場合は、運航を中止します。
佐世保港	10m/s以上	2.0m以上	500m以下	

◎救命具の設置場所、使用方法

・船内各所の掲示物でご確認ください。

◎緊急避難通路

・船内各所の掲示物でご確認ください。